

全軟野連発 312 号
令和 5 年 10 月 31 日

都道府県支部
理事長 様

公益財団法人全日本軟式野球連盟
専務理事 小林三郎



「アマチュア野球規則委員会による公認審判員の資格制度実施要領」改定について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

BFJ より「アマチュア野球規則委員会による公認審判員の資格制度実施要領」改定について通知がございました。別紙ご確認いただきまして、各支部で周知をお願いいたします。

尚、別紙実施要領の第 3 条 2 (4) に記載の通り、本連盟の全国大会は「国民体育大会」「天皇賜杯軟式野球大会」としてありますが、本制度運用開始時から上記大会出場審判員は「開催地の支部長が認めた審判員とする」こととして承認されておりますので、ご承知おきください。

以上、何卒宜しくお願い申し上げます。

記

●添付文書

- ・「アマチュア野球規則委員会による公認審判員の資格制度実施要領」改定について
(BFJ 発刊文書 23-75 号)
- ・別紙 1_ライセンス制度実施要領 20231020 改定
- ・別紙 2_アマチュア野球規則委員会による公認審判員の資格制度実施要領改定について
新旧対照表

以上

事務担当者：北村
03-3404-8831